最終更新日:2015年7月10日

KDDI株式会社

代表取締役社長　田中　孝司
問合せ先:KDDI株式会社　TEL03-6678-0982
証券コード:9433
http://www.kddi.com

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、株主の皆さまにとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

業務の執行につきましては、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。

監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。なお、監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じております。

内部監査につきましては、KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	30%以上

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
京セラ株式会社	114,535,400	12.76
トヨタ自動車株式会社	99,497,600	11.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	47,155,700	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	36,139,400	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	23,984,784	2.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	15,255,622	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 380055	11,035,481	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	10,141,490	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	8,908,200	0.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	8,565,875	0.95

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明 更新

当社は自己株式61,984,994株を保有しております。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員	1000人以上

数	
直前事業年度における(連結)売上高	1兆円以上
直前事業年度末における連結子会社数	100社以上300社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社の子会社である沖縄セルラー電話株式会社については、沖縄振興のために協力していくことを目的として発足した「沖縄懇話会」の方針により、沖縄地域において携帯・自動車電話サービスを提供する会社として設立されました。当社が発行済み株式総数の51．5%を所有しておりますが、複数の地元有力企業が大株主となり、また、取締役10名、監査役5名のうち、沖縄県出身の取締役が5名、監査役が4名就任しており、親会社から一定の独立性を有していると考えております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	会長（社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数	13 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	4 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
久芳　徹夫	他の会社の出身者							○	○	○		
小平　信因	他の会社の出身者							○	○			
福川　伸次	他の会社の出身者											
田辺　邦子	弁護士											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
久芳　徹夫		―――	・大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
小平　信因		―――	・大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役及び監査役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
			・長年の行政実務および各種団体の理事などとして、当該団体の業務執行に携わられたこと

福川　伸次	○	―――	により培われた豊富な経験と幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。 ・ご経歴から、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しています。
田辺　邦子	○	―――	・過去に取締役として会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。 ・ご経歴から、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定しています。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	5 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、監査法人の監査方針・監査計画、品質管理体制及び監査体制を確認し、監査法人から四半期毎に監査の状況及びその結果の報告を受けるほか、必要に応じて、適宜意見交換を実施しております。
監査役は、内部監査部門と相互に監査計画及び監査結果を共有し、意見交換を行い効率的で実効性の高い監査を実施しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
阿部　健	その他						△							
天江　喜七郎	その他													
平野　幸久	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
阿部　健	○	阿部　健氏は、過去（平成18年７月から2年間）に、当社の主要な取引先である日本政策投資銀行の理事でありました。なお、同社は当社の主要な借入先であり、平成27年3月31日時点で64,795百万円を借り入れております。	・長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。 ・株式会社日本政策投資銀行理事としての在任期間は短期であり、退任後、相応の期間が経過しておりますし、現在は何らの利益供与等も受けられていません。そのご経歴から、基本的には行政実務系のご出身であり、同社との関連性は希薄であると認識しております。拠って、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、監査役としての適性等も考慮して、独立役員として指定しております。
天江　喜七郎	○	―――	・直接、会社の経営に関与されたことはありませんが、長年の外交官としての豊富な経験及び各種団体の業務執行に携わられ、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。 ・ご経歴から、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、監査役としての適性等も考慮して、独立役員として指定しております。
平野　幸久	○	平野　幸久氏は、平成８年まで、当社の主要株主であるトヨタ自動車株式会社の取締役でありました。	・会社経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。 ・トヨタ自動車株式会社取締役を退任されてから十分な期間が経過しており、現在は何らの利益供与等も受けられていません。また、退任後、長期に渡り中部国際空港株式会社において要職を歴任されており、現在はトヨタ自動車株式会社との関連性はないに等しいと認識しております。拠って、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、監査役としての適性等も考慮して、独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	5 名

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明 更新

取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年６月16日開催の第27期定時株主総会において、2011年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬制度を導入いたしました。この変動枠につきましては、KDDIグループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。さらに、2015年６月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認されており、これにより業績連動報酬の割合を高める予定です。
また、ストックオプション制度については、2006年６月15日開催の第22期定時株主総会において、職務遂行並びに業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、年額4,000万円以内で導入しておりますが、2010年度以降は本制度に基づく新株予約券の割当は実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員、子会社の取締役

該当項目に関する補足説明

従業員については、管理職のみを対象としております。
また、子会社の取締役については一部子会社に限定しております。

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬額が1億円を超える取締役はいないため、個別報酬の開示は行っておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度のKDDIグループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外取締役につきましては、取締役会の開催内容について事務局よりご説明しております。社外監査役を含め、すべての監査役を補佐する部門として、監査役室を2006年４月１日付で設置いたしました。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

取締役会は、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。なお、取締役13名のうち4名が社外取締役であり、さらにうち2名は独立社外取締役であります。また、取締役は13名中12名が男性、1名が女性であります。
監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。取締役会及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。また、監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、従事する使用人の人事については、適性・要員数等、監査役の意見を尊重し、適切な要員の確保を図っております。加えて、監査役が職務を実効的に遂行可能とするために必要な費用を確保しております。なお、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、さらにその全員が独立社外監査役であります。また、監査役は全員、男性であります。
内部監査につきましては、KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。
なお、取締役の報酬に関する方針についてはすでに述べたとおりです。
監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、社外取締役を選任し、監査役会等と連携する体制を採用しております。
「適正かつ効率的な業務執行」の側面においては、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、業務執行に係る機関に対して社外役員を含む多様な立場によるチェックが行われるという点で監督機能が高いと判断しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期日より1週間早く発送しております。
集中日を回避した株主総会の設定	集中日から1週間程度早い開催とするよう努めております。
電磁的方法による議決権の行使	インターネット議決権行使サイトからの行使を受け付けております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	「議決権行使プラットフォーム」に参加しております。
招集通知（要約）の英文での提供	英文招集通知を自社ホームページ及び議決権行使プラットフォーム並びにインターネット議決権行使サイトにて提供しております。なお、事業報告についても英文で提供しております。
その他	機関投資家の要望をふまえ、事業報告と招集通知を合冊にしております。また、個人の議決権行使を促すため、招集通知における「議決権行使等についてのご案内」をイラストや図解を用いてわかり易くしております。 また、事業の状況や会社のトピックスをわかりやすく記載した「株主通信」を作成し、株主さま向け定期通知書面に同封する他、個人投資家の方々にもセミナー等で配布しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社のIR活動の指針となる「IR基本方針」を取締役会にて定め、当社ホームページ上に掲載しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	個人投資家の皆さまを対象とした説明会を積極的に開催しており、個人投資家さまとのコンタクトの機会を増やすよう努力しております。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期決算開示に伴い、年4回決算説明会（アナリスト・機関投資家向け）を開催しております。また当日の模様はライブ配信・オンデマンド配信にて閲覧することが可能です。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	本決算終了後などに、欧米・アジアの投資家を中心に訪問し、投資家個別スーティング・スモールミーティングにて当社財務状況・今後の戦略等について取締役等による説明を実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算プレゼンテーション資料、財務詳細データ、ならびに統合レポート等各種資料について当社ホームページ上に掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	経営管理本部内にIR室を設置しております。室長含めスタッフ9名にて構成されております。	
その他	機関投資家・アナリスト向けに各種テーマ別セミナー等を定期的に開催しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
	お客さま満足を確かなものとし、当社が真のお客さま重視企業へ転換・成長していくための道しるべとして、2003年3月に「KDDI　CSポリシー」を制定いたしました。お客さまのために最善を尽くすというビジネスの原点に立ち、お客さまとの長期にわたる安定的な信頼関係を確かなもの

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	とするため、経営トップから社員一人ひとりに至るまでお客さま満足の向上に取り組むTCS（Total Customer Satisfaction）活動を全社に展開しております。 TCS活動は、ご利用者であるお客さまのご満足を最大化していくことを目的に、お客さまとのあらゆる接点で改善強化を進めると共に、すべての部門の業務はご利用者に提供する商品・サービスに連なるものととらえ、あらゆるプロセスでお客さまの視点に立った見直しを行い、ご利用者のみならず、すべてのステークホルダーを対象にご満足向上に取り組もうという活動です。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、2008年度に重点的に取り組むべき4つのCSR重要課題を選定し、その活動成果を統合報告書及び企業HPで積極的に情報公開しております。 さらに、ステークホルダーダイアログ（対話）を通じて、当社の事業活動や社会貢献活動に対する第三者視点でのご意見の収集を行い、それらを今後のCSR推進に反映させてゆく方針を定め、実行しております。 例えば4つの重要課題のひとつ、「地球環境保全への取り組み（環境）」では、低炭素社会の実現、循環型社会の形成、生物多様性保全の3つを環境方針として定め、主要連結子会社を含めた環境マネジメントシステムISO14001の認証取得をはじめ、環境会計の導入、トライブリッド基地局に代表される省エネ型設備の開発、導入など、環境問題を企業が関わるべき重要な社会課題として捉え、全社をあげて鋭意取り組みを進めております。 また、サプライチェーンに関わる温室効果ガス排出量を表す「スコープ3」の全項目に対応し、算定結果を公表しました。これにより、当社の事業活動領域全てに関わる温室効果ガス排出量を開示したことになります。サプライヤーからの製品調達やお客さまへの商品・サービスの販売等に至る全ての事業活動領域において環境負荷対策を検討することが可能となり、各種取り組みを行っていきます。 また、重要課題のひとつ「安心・安全な情報通信社会の実現」では、情報通信社会において、子どもたちが安心・安全にコミュニケーションを図ることを目的として、「青少年の安心・安全に関するKDDIの基本方針」を策定し、2005年度から「KDDIケータイ教室」を実施しております。 参加者から頂いた声を反映しながら、定期的に教材を見直し、より良いものに改善しております。さらに2012年度からは、シニアの方のご要望を受け「シニア向けスマートフォン教室」も開催しています。 これらの取組みに加え、東北での復興支援活動も継続して実施しており、特に本年は、「被災地域でのコミュニティ再生支援（仮設住宅でのタブレット教室の開催）」や、「風評被害に苦しむ被災地産品の販売（KDDI復興支援マルシェ）」、「東北地域でのIT教育支援」等も実施しております。 こうした活動に関する外部評価として、当社は東京証券取引所グループが公表した第一回（ESG）のテーマ銘柄に選定されました。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重点事項と位置づけ、「開かれたIR」、「能動的なIR」、「組織的なIR」を活動指針3カ条とした「IR基本方針」を定め、社内外に公表しており、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実をお約束しております。
その他	【女性活躍推進の状況】 ＜方針と体制＞ 当社の目指す姿や、全従業員が持つべき考え方、価値観、行動規範を示した「KDDIフィロソフィ」の1項目に「ダイバーシティが基本」を掲げ、全社でダイバーシティを推進しております。 2008年度に専門部門として人事部にダイバーシティ推進室を設置しました。 2012年度から女性が会社の意思決定の場に参画することが企業力強化に繋がるという考えのもと、女性ライン長（組織のリーダー職で、人事評価の権限を持つ管理職）の育成・登用に注力し、2015年度までに、部下を持つライン長に女性を90名（女性ライン長比率7.0%）登用することを目標に設定しています。 ＜実績＞ ■女性役員登用　※2015年7月時点 ・取締役1名 ・理事1名 ■女性管理職登用　※（　）は女性比率 ・女性ライン長　74名※2015年4月時点 ・女性管理職　177名※2014年度末時点 なお、女性の雇用状況（部課長クラス含む）や採用数、育児・介護制度の利用実績等の年度別推移については、以下のURLにて公開しております。 http://www.kddi.com/corporate/csr/labor/data/ 上記の他、取締役の補佐役として業務を行い、取締役が出席する会議等に同席し、経営者の考え方を間近で学ぶ、役員「補佐」という職位を2012年度に新設しましたが、本職位においては2015年4月時点で11名中5名（45.5%）が女性となっております。 ■社外表彰 女性が働き続けるための環境整備と女性人材活用を積極的に進めている企業の1社として、2015年3月に、経済産業省と東京証券取引所グループが公表した「なでしこ銘柄」に3年連続で選定されました。

加えて、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク（NPO法人 J-Win）が主催する「2015 J-Winダイバーシティ・アワード」において、通信事業者として初めて「大賞」を受賞しました。

＜女性リーダーの育成の具体的な取り組み＞
■女性社員の意識改革
2012年度から女性ライン長登用プログラムを開始し、職場育成、集合研修、勉強会、ロールモデルとのコミュニケーションなどのプログラムを実施しています。
集合研修では、社長をはじめとした経営層がラウンドテーブルに参加し、受講者のプレゼンテーションに対する講評を行っています。
2015年度は、女性リーダーがさらなるステップアップを目指せるよう、本部長クラスによるメンターとコーチングを組み合わせた新たな取り組みを開始しました。
■管理職の意識改革
女性社員の活躍を推進するため社長直轄の社内横断プロジェクト「Win-K（ウィンク）」を2007年に発足させました。2014年度は女性管理職登用の促進を目的に、女性ライン長6名がメンバーとなり、女性が管理職として活躍するための課題解決に取り組み、管理職候補者やライン長登用後の女性社員のアドバイザーとして活躍しています。
■仕事と育児・介護との両立支援
育児・介護休職をはじめとした各種制度整備に留まらず、対象者やその上司に向けたセミナーを開催し、復職しやすい環境作りや意識啓発に努めております。
なお、育児休職取得者の100%近くが復職しております。

Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

会社法に基づき取締役会が決議して定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他KDDIグループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化ならびに企業クオリティの向上を図ります。

コンプライアンスについては、全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図っております。KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図るとともに、社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めております。

リスク管理については、以下のとおりです。
・取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しております。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っております。
・各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。
－ リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
－ 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定しております。
－ 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図っております。
－ 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、当社グループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図っております。
・電気通信事業者として、以下の取り組みを行っております。
－ 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守しております。
－ 情報セキュリティ
お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。
－ 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画(BCP)を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施しております。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたっております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社のみならず子会社等を含むグループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。
グループ各社においては、当社グループとしての「内部統制責任者」を設置し、以下の取組みを推進しております。
・子会社からの報告
子会社管理規程に基づき、子会社からの適宜・適時な報告をおこなう体制を整備し、子会社との連携を図っております。
・リスク管理
子会社でのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
・コンプライアンス
当社グループの企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、子会社の全職員が「KDDI 行動指針」に準じ、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制を確保しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「内部統制システム構築の基本方針」に、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む旨を規定するとともに、全ての役職員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、不正利益供与などの要求には断固とした態度で臨み、相手の要求には応じない旨を定めております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

1. 会社情報の適時開示に係る基本方針
当社は、株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重点事項と位置づけ投資判断に影響を与える会社情報については、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則等に則り、適時、適切な開示に努めております。

2. 会社情報の適時開示に係る社内体制
(1)情報取扱責任者及び事務局等の設置
当社は、適時開示規則に定める会社情報の管理及び適時開示の管理責任者として総務・人事本部長を情報取扱責任者に任命し、事務局を総務・人事本部総務部としております。
また、決算期に開示する決算情報の集約等については、「ディスクロージャー委員会」を設置し、事務局を経営管理本部財務・経理部としております。
(2)社内意思決定及び会社情報開示
会社の重要な内部情報の管理については、社内規程を制定し、総務部は社内各部門等から報告をうけ、原則、取締役会又は経営会議の承認を経て、適時開示規則等に則り、情報取扱責任者が東京証券取引所へ開示することとしております。
また、緊急に開示すべき事実が発生した場合には、社長又は情報取扱責任者の判断により迅速な会社情報の開示を行なうこととしております。
なお、決算期に開示する決算情報については、より的確な会社情報の開示を行うために、「ディスクロージャー委員会」にて集中的に審議を行っております。
(3)適時開示に係るチェック機能等
総務部は情報取扱責任者の指示のもと、適時開示規則等に則り、情報の開示の要否、開示内容等の確認を社内関係部門又は必要に応じて会計監査人、弁護士等と行っております。また、経営のチェック機能の一環として、各監査役は会社法上の監査のほか、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査部門等と連携し、取締役会をはじめとする社内主要会議への出席並びに当社及び国内外の子会社等の監査により、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

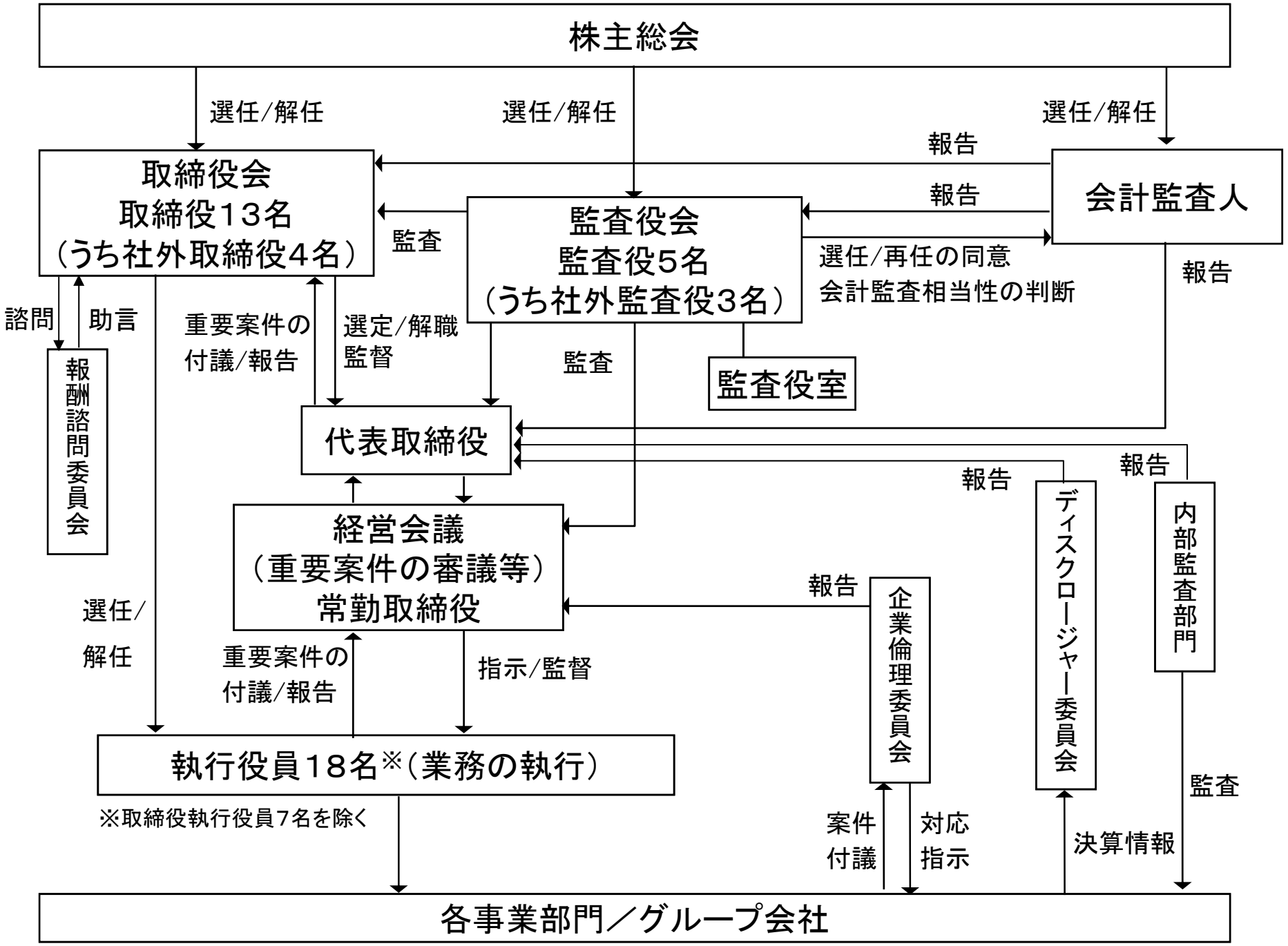

【適時開示体制図】

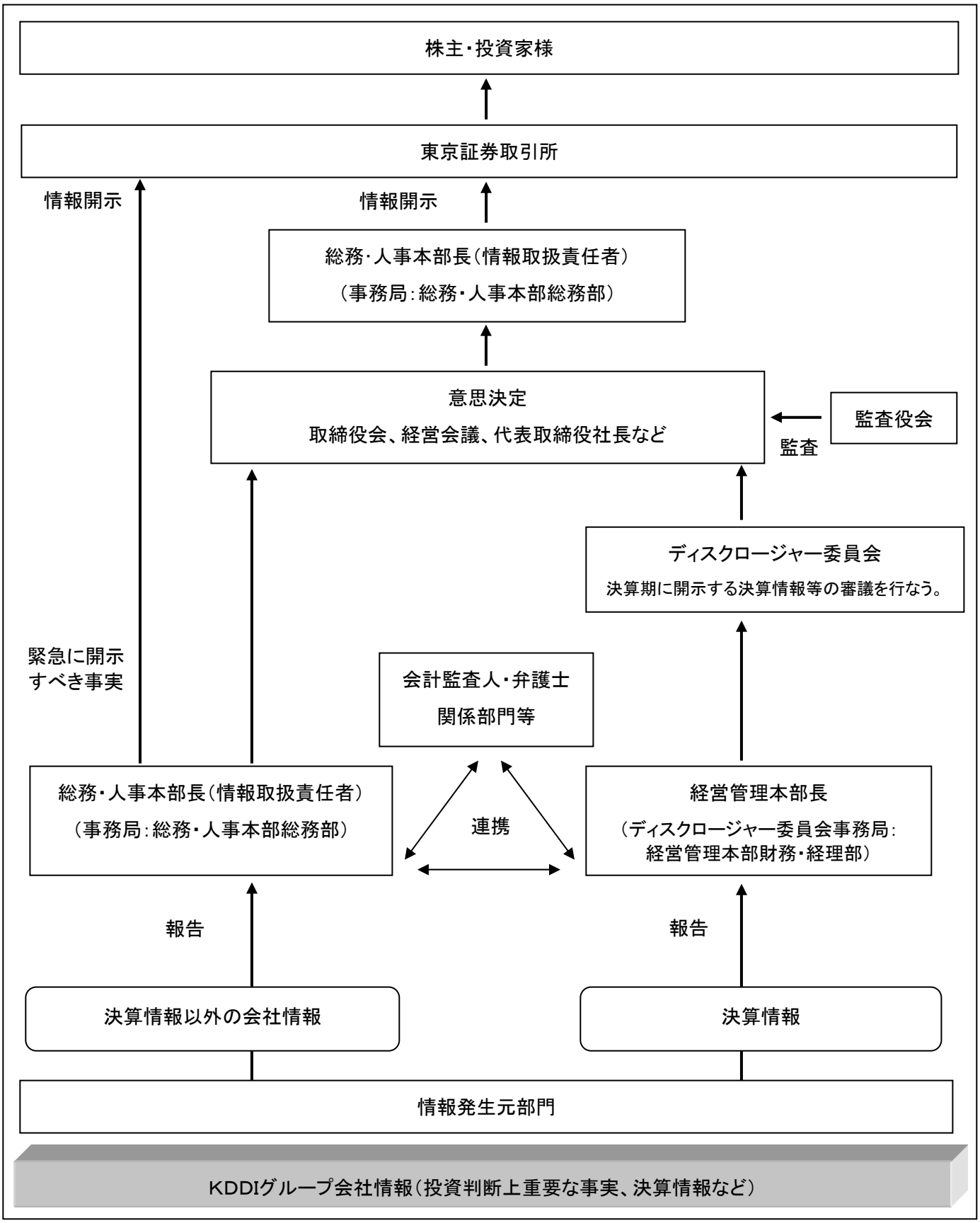
株主・投資家様
東京証券取引所
情報開示
情報開示
総務・人事本部長（情報取扱責任者）
（事務局：総務・人事本部総務部）
意思決定
取締役会、経営会議、代表取締役社長など
監査役会
監査
ディスクロージャー委員会
決算期に開示する決算情報等の審議を行なう。
緊急に開示
すべき事実
会計監査人・弁護士
関係部門等
総務・人事本部長（情報取扱責任者）
（事務局：総務・人事本部総務部）
連携
経営管理本部長
（ディスクロージャー委員会事務局：
経営管理本部財務・経理部）
報告
報告
決算情報以外の会社情報
決算情報
情報発生元部門
KDDIグループ会社情報（投資判断上重要な事実、決算情報など）